

# 森林環境税で森林を守り育てています

福島県では、県土の約70%を占める豊かな森林を、県民共有の財産として守り育て、次世代に引き継ぐため、平成18年度から森林環境税を導入し、「県民一人一人が参画する新たな森林づくり」に取り組んでいます。



## 市町村が行う森林づくりの推進

小中学校で森林環境学習を行っています。里山等の森林整備、県産木材の利活用を進めています。



## 森林資源の活用

県産木材の有効利用を支援しています。



## ふくしまの森林文化の継承

森林文化を見直し、後世に伝えます。



## 森林環境の適正な保全

水源区域等の森林整備(間伐)等を行っています。



## 県民参画の推進

森林環境学習や、森林ボランティア活動を支援しています。



## 森林環境の調査

森林づくりを進めるための調査研究を行っています。



## 森林環境基金の運営

森林の未来を考える懇談会の意見を基に事業を進めています。

## 森林文化のくに・ふくしま県民憲章

わたしたちは、

- 1 森林を敬い、あらゆるいのちを尊びます。
- 2 森林にふれあい、心豊かに生きます。
- 3 森林の恵みに感謝し、活かします。
- 4 森林を守り育て、未来につなぎます。

福島県は、豊かな森林を守り育て、健全な状態で次世代へ引き継いでいくため、「森林文化のくに・ふくしま県民憲章」を平成17年11月20日に制定しました。

森林環境税は、  
県民税均等割に  
加算して納めて  
いただいています。

### 個人

(県内に住所、家屋敷等を有する方)

【年額】1,000円

※前年の合計所得が一定金額以下等により、県民税均等割が非課税の方には課税されません。

### 法人

(県内に事務所等を有する法人等)

【年額】  
法人県民税均等割額の  
10%相当額

資本金等の額	年税額
50億円超	80,000円
10億円超～50億円以下	54,000円
1億円超～10億円以下	13,000円
1千万円超～1億円以下	5,000円
上記以外の法人等	2,000円

### 森林についてのお問い合わせ（農林水産部）

- 森林のモニタリング調査や森林環境税の使いみち等について

**森林計画課** 電話 024-521-7425  
e-mail shinrinkeikaku@pref.fukushima.lg.jp

- 森林整備と森林再生、県営林等について

**森林整備課** 電話 024-521-7430  
e-mail shinrinseibi@pref.fukushima.lg.jp

- 県産材の利活用や特用林産物等について

**林業振興課** 電話 024-521-7432  
e-mail ringyoushinkou@pref.fukushima.lg.jp

- 海岸防災林の復旧や森林づくり活動の推進等について

**森林保全課** 電話 024-521-7441  
e-mail shinrinhozen@pref.fukushima.lg.jp

### 税の仕組みについて

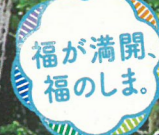
#### 総務部税務課

電話 024-521-7069 e-mail zeimu@pref.fukushima.lg.jp



ふくしまから  
はじめよう。

# 豊かな森林を 未来の子ども達へ



## 森林文化のくに・ふくしま

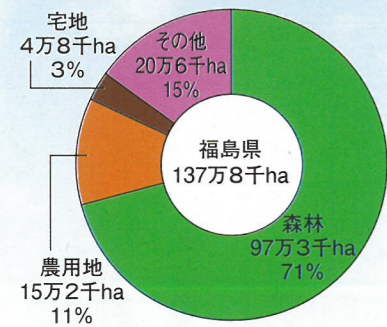
平成26年度 福島県 農林水産部 森林計画課

〒960-8670 福島市杉妻町2-16 TEL 024-521-7425 FAX 024-521-7543  
e-mail shinrinkeikaku@pref.fukushima.lg.jp

写真:「挑戦」(撮影/佐藤 邦大氏 撮影地/三島町)より  
(第28回ふくしま緑の写真コンクール金賞)

福島県 森林計画課

# 福島県は「森林文化のくに」



福島県には、約97万3千haという全国第4位を誇る森林があります。これは猪苗代湖の90倍以上の広さになります。

この森林は県の約7割を占め、毎年豊かな森林資源を産み出しているほか、私たちのふるさとの景色や風習、伝統工芸などの源にもなっています。

福島県は、このような森林との豊かな関わりをもつ、「森林文化のくに」です。

## 森林が持つ様々な機能

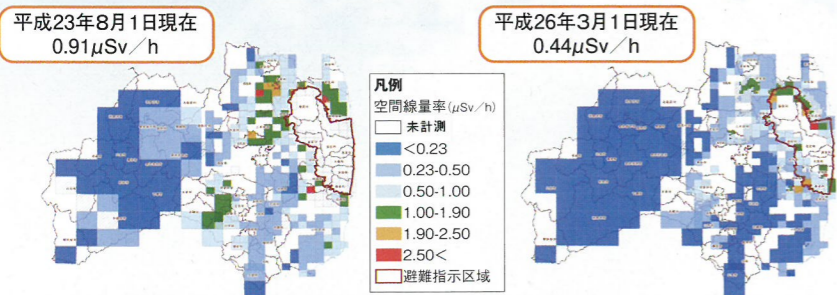
<b>国土の保全</b> ○土砂災害防止 ○土壌保全 ○自然災害防止	<b>水源のかん養</b> ○洪水緩和 ○水資源貯留 ○水質浄化	<b>生物多様性の保全</b> ○野生動植物種の生育・生息の場 ○森林生態系の保全
<b>林産物の供給</b> ○木材(建築材、燃料材等) ○食料(きのこ、山菜等)	<b>地球温暖化の緩和</b> ○二酸化炭素吸収 ○化石燃料代替	<b>その他</b> ・快適環境形成 ・保健、レクリエーション ・森林文化

**東北初**  
 フナと雪に代表される自然環境や、それを拠り所とする伝統的生活・文化が高く評価され、平成26年6月12日に、只見町と檜枝岐村の一部が、ユネスコの生物圏保存地域「エコパーク」に登録されました。

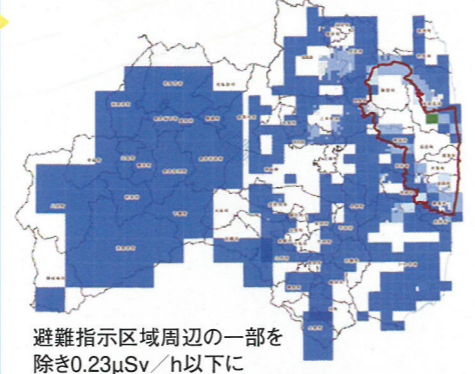
# 震災等によるふくしまの森林への影響

## 森林のモニタリング調査 (平成23年度～)

継続調査362箇所の空間放射線量は物理的減衰とほぼ同じく半分に低下していました



物理的減衰率を元に原発事故から20年後(平成43年)の空間放射線量を予測



## 県内の森林とのふれあい施設

県内には福島県が管理する森林とのふれあい施設が3つあります。

震災後、利用者数が半分にまで落ち込みましたが、除染を行い、毎年約30万人の方々に利用いただいています。



# みんなで守り育てるふくしまの森林

## もり 森林に働く

森林ボランティアや学校、企業など様々な方々が森林づくりに取り組んでいます



大震災と原子力発電所事故で大きな被害を受けたふくしまの森林を再生していくためには、森林所有者や林業といった枠組みを超えた「県民一人ひとりが参加する新たな森林づくり」が必要です。

## もり 森林を知る

森林での遊びや体験を通じて森林を知ることが森林づくりには大切です



## もり 森林を使う

森林の恵みを大切に使うことも森林づくりの1つです



**木を使う & 知る**  
 会津若松市の東行仁幼稚園では、子どもたちの豊かな感性を育むため、遊戯室の床を、木の温もりを感じることのできる県産の桧材に張り替えるのと合わせて、木材が加工される様子や、床の張り替え作業見学、塗装体験を行いました。

## 第69回 全国植樹祭ふくしま 2018

平成30年全国植樹祭の本県開催が内定しました。

この植樹祭は、緑豊かなふるさとの再生を進めていく上で大きなシンボルとなります。

- 全国植樹祭(H30)**
- ・復興・発展の原動力となるイベント
  - ・復興に力強く歩む県民の姿を発信
  - ・国内外からの支援への感謝
  - ・県民参加の森林づくりを加速
  - ・豊かな森林を未来へ継承

- 大震災・原発事故(H23)**
- ・森林環境が大きく変化
  - ・森林づくり活動が停滞
  - ・県民と森林の関わりが希薄に



# 森林を豊かに守り育て、未来へ引き継いでいきましょう